

会 派 代 表 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 9 年 第 1 回

那須塩原市議会定例会

(3 月)

【代 表 質 問 者】

【 2 月 2 7 日 (月) 】

T E A M那須塩原

議席 1 6 番 君島 一郎 議員

五峰クラブ

議席 1 5 番 齋藤 寿一 議員

公明クラブ

議席 1 7 番 吉成 伸一 議員

敬清会

議席 2 1 番 相馬 義一 議員

受付番号	平成29年 2月10日
第 2 号	午前 / 午後 時 30 分受付

平成29年 2月10日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 T E A M 那 須 塩 原

議席番号 16 番 君 島 一 郎



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 平成 29 年度市政運営方針について	予算編成の基本的な考え方で、「市民優先」をキーワードとし公約を実現するとありますが、至極当然のことと思います。私も市政は市民のためにあるものという信条の下、議員をやらせていただいております。決して他から人を呼び込むための、撒き餌の市政であってはならないと感じております。 それでは、平成 29 年度の主要な事業の中から、何点かお伺いします。先ず初めに（1 豊かな自然と共に生きるために）の中から、「ごみの適正処理を推進するため、産業廃棄物処理施設周辺の地下水水質調査などを行う産業廃棄物対策事業」とは、どのような事をしようとしているのかお伺いします。次に、（2 まちの安全安心を守るために）から、黒磯消防署の整備事業を進めるとあり、当初予算にも移転先用地測量として490万円計上されているが、移転先と面積をお伺いします。次に、（3 誰もが生き生きと暮らすために）から、那須塩原市障害者相談支援センターの設置とありますが、内容についてお伺いします。最後に、（7 未来を拓く心と体を育むために）から、民間保育施設等整備支援事業とありますが、この事業を実施することで待機児童は、どの程度減少するのでしょうか。また、保育士の確保は大丈夫

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	でしょうか。さらに、スポーツレクリエーション大会について、内容 と主催者をお伺いします。
2. 都市計画道路の見直しについ て	本市には、現在42路線の都市計画道路があります。当初計画が古 いものでは昭和33年からあり、平成18年から28年に着手された 路線は、本郷通りをはじめ5路線であります。また、第2次那須塩原 市道路整備基本計画（案）に掲載されている路線は、東那須野東通り 1路線であります。しかし、用地を含め全く着手されていない路線も あります。このように着手されていない路線の整備は、どのような計 画で実施されるのでしょうか。都市計画道路に隣接した土地は、利用 するときセットバックをするか誓約書等を提出しなければ利用でき ません。土地利用の観点から、当面整備予定のない路線については、 都市計画道路の見直しをすべきと思いますが市のお考えをお伺いし ます。
3. 農業振興地域整備計画内農 用地区域の見直しについて	本市の農業振興地域整備計画は、昭和44年・47年に策定がされ ており、50年近い年月が経っております。毎年数十件の除外申請が されており、農用地区域が虫食い状態になっています。申請の最も多 いのは、農地法第5条による分譲地やアパートであります。国土利用 計画那須塩原市計画（案）でも、10年後に300ha余の農地が減 少すると見込んでおりますので、各種計画との調整もあるとは思 いますが、本市の基幹産業である農業の基盤となる優良農地を残すた め、農用地区域の見直しをすべきと思いますが市のお考えをお伺いし ます。

受付番号	平成29年 2 月 10 日
第 / 号	午前 〇 時 30 分受付 午後

平成29年 2月10日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 五峰クラブ

議席番号 15番 齋藤 寿一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 平成29年度予算編成の基本的な考え方と市政運営方針について	平成29年度はまちづくりの道しるべとなる「第2次那須塩原市総合計画」のスタート年度であり、新たな総合計画に掲げた施策の推進にあつては、「人が基本」という視点で、「那須塩原市に住み生活する皆様を一番に考えること」を基本姿勢とし、今後の厳しい財政状況の中、将来像の実現に向けた施策を推進し、平成29年度の予算編成のキーワードを『市民優先』とし、平成29年度一般会計当初予算総額を484億7千万円といたしました。 主要事業として、(1、豊かな自然と共に生きるために)(2、まちの安全安心を守るために)(3、誰もが生き生きと暮らすために)(4、快適で便利な生活を支えるために)(5、地域の力と交流を生み出すために)(6、まちの活力を高めるために)(7、未来を拓く心と体を育むために)(8、まちの持続的発展のために)と、8つの基本政策を掲げております。そこで以下の点についてお伺いします。 (1) 平成29年度の予算編成のキーワードを『市民優先』とした基本姿勢についてお伺いします。 (2) 第2期最終処分場整備事業についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(3) 消防拠点施設の充実、強化のため黒磯消防署の整備事業についてお伺いします。
	(4) 空き家等の適正な管理や活用などを行う空き家等対策事業についてお伺いします。
	(5) 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致事業についてお伺いします。
	(6) 青木サッカー場整備事業についてお伺いします。
2. 塩原温泉・板室温泉の振興について	近年、経済環境の悪化や旅行ニーズの多様化に伴い、団体旅行の減少が加速している反面、女性、シニア層における少人数・グループ旅行が増加しています。観光スタイルも、物見遊山的な観光ではなく個人の価値観やニーズに応じたテーマ性の強い「体験・交流型」の旅行へシフトされてきており、農林漁業体験観光（グリーンツーリズム・ブルーツーリズム）や自然環境、歴史文化等を体感するエコツーリズム、スポーツや健康をテーマに旅を楽しむスポーツツーリズム、ヘルスツーリズムなど、新たなスタイルへの変化が顕著に見られるようになってきました。 先頃発表になった観光経済新聞社の第30回にっぽんの温泉100選総合ランキングにおいて、塩原温泉が前年の38位から30位に板室温泉が65位から43位とそれぞれランクアップを果たしました。観光関係者の努力はもとより、産業観光部また観光局の支援の賜物であり、これを機会にますます全国にPR活動を展開していくチャンスであります。また、JRグループ6社による大型観光企画「デスティネーションキャンペーン」が19年ぶりに栃木県に決定したことから、観光振興の絶好の機会と捉えています。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	そこで次の点についてお伺いします。
	(1) デスティネーションキャンペーンについて
	①2017年プレデスティネーションキャンペーン、2018年デスティネーションキャンペーン、2019年アフターデスティネーションキャンペーンのそれぞれ本市の関わりについてお伺いします。また、このキャンペーンを活用し、新たな施策をどのように講じていくのかお伺いします。
	②予算、計画等はどのようにしていくのかお伺いします。
	(2) 東武鉄道が26年ぶりに新型特急車両「リバティ」を2017年4月21日から運行を開始、上三依塩原温泉口に停車することが決定しました。そこで次の点についてお伺いします。
	①「リバティ」利用者の塩原温泉へのPR、また誘客、誘導はどのようにお考えかお伺いします。
	②「リバティ」停車による、ゆーバスとの接続連携が必要と思うがお考えをお伺いします。
	(3) 県が新たな成長産業に位置付ける「とちぎヘルスケア産業フォーラム」の分科会が開かれ、運動と観光資源を組み合わせたヘルスツーリズム商品などの検討結果が報告され、板室・塩原両温泉の商品プランが提案され、2017年度に実証事業として具体化していく方針であることから本市の関りについてお伺いします。
	(4) 旅館・ホテル等に働く従業員などが安心して子供を預けて仕事ができるよう環境を整備する必要があると思いますが本市としてのお考えをお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
3. 子ども子育て支援新制度施行による民間保育園の現状と課題について	保育を取り巻く環境は、待機児童の解消をはじめ、保育ニーズへの迅速な対応が求められています。また、恒常的な保育士の不足、人件費の増大等により保育園の運営に困難な状況が続く中、平成27年4月1日より子ども子育て支援新制度が施行され、さらなる課題が生じております。そこで、次の点についてお伺いします。 (1) 兄弟が同一保育園への入所を希望しても入所できない場合が生じていますが、その状況をどのように捉えているかお伺いします。 (2) 国庫補助対象とならない小規模な園舎の修繕に関して、市の補助を検討できないかお伺いします。 (3) 公立保育園の民営化において、新規事業者の経営が安定軌道に乗るまで支援する考えがあるかお伺いします。 (4) 産まれて間もない0歳児は入園時期にバラつきがある一方で、0歳児対象の保育士は4月1日には全員確保しなければなりません。入園がなければ給付費が支払われず、その間の保育士の人件費は園の負担となり、経営を圧迫する大きな要因となります。そこで事業者の経営安定化のため支援する考えがあるかお伺いします。 (5) 保育短時間の利用割合が多いほど給付費が減るなど、保育標準時間と保育短時間の利用割合により、事業者の受ける給付が増減することから経営安定への支援についての考えをお伺いします。また、年度ごとに利用割合が変動することにより、経営の安定化が見込めない状況が発生しています。このため、減額になる給付費相当分を支援することが

受付番号	平成29年 2月13日
第 4 号	午前 11 時 15 分受付

平成29年 2月13日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 公明クラブ

議席番号 17番

吉成 伸一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成29年 第1回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、君島市長の一年間の市政運営について	市長就任から一年が経ち、就任前と就任後の首長としての責務の捉え方は変わったでしょうか。君島市長の座右の銘は、アメリカ合衆国第16代大統領エイブラハム・リンカーンが残した言葉である「意思あるところ道は開ける」ですが、乗り越えるべき困難はどんなものだったのでしょうか、お伺いいたします。 また、様々な公約を掲げられていますが、進捗状況についてはどう捉えていますか、お伺いいたします。
2、平成29年度 市政運営方針について	本市の最上位計画である「第2次那須塩原市総合計画」の策定に伴い本市の将来像が、これまでの「人と自然が ふれあうやすらぎのまち 那須塩原」から「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」と変わります。 第2次総合計画の一年目の重要な予算編成となります。新年度の主要な事業について、基本政策ごとにお伺いいたします。 (1)「豊かな自然と共に生きるために」では、地球温暖化対策、食品ロスの削減、産業廃棄物対策事業について伺います。 (2)「まちの安全安心を守るために」では、消防拠点施設の充実

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	強化のための、黒磯消防署の整備事業について伺います。
	(3)「誰もが生き生きと暮らすために」では、障害者相談支援センターの設置、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援(日本版ネウボラ)について伺います。
	(4)「快適で便利な生活を支えるために」では、市街地拠点間の連携強化を図る市道新南・下中野線道路改良事業について伺います。
	(5)「地域の力と交流を生み出すために」では、行政と自治会長との連携を図る自治会活性化支援事業、市民提案型協働のまちづくり支援事業、結婚サポート事業について伺います。
	(6)「未来を拓く心と体を育むために」では、子どもの貧困対策事業、スポーツ振興事業について伺います。
3、新年度予算編成について	平成29年度の予算編成のキーワードは、「市民優先」としています。公約を実現するための事業や総合計画の重点プロジェクトに位置づけた事業を中心に予算が計上され、一般会計予算では、対前年度比2.6%増の484億7千万円としています。以下について伺います。
	(1)歳出の抑制の基本的な考え方を伺います。
	(2)一般会計歳出予算の性質別分類から見ると、義務的経費の人件費、扶助費、公債費の合計額を見ると増えてきています。増加の要因と考え方について伺います。
	(3)投資的経費では、普通建設事業の補助事業費・単独事業費がそれぞれ増えています。増加の要因と考え方について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
4、企業誘致と地元企業支援について	地方創生のひとつのカギは、雇用の創出です。他自治体では雇用創出のための様々な取り組みが行われています。昨年9月議会でも取り上げましたが、あらためて質問いたします。 (1) 企業誘致に向けた取り組みとして、「企業立地促進条例」の趣旨と経緯を伺います。 (2) 工業団地の空き区画がない本市では、企業誘致が可能な土地の情報等を提供できる仕組みが必要ではないでしょうか、伺います。 (3) 「企業立地促進条例」では、地元企業が事業拡大を図る際の支援も入っていますが、以前も提案しました「地元企業の製品購入に対する助成制度」の検討などは行われたか、伺います。
5、那須塩原駅周辺整備と新庁舎建設について	東北新幹線が大宮―盛岡間で暫定開業した1982年に那須塩原駅が誕生しました。その後、那須塩原駅周辺を県北の拠点都市にふさわしいまちづくりを行うために区画整理事業が行われましたが、残念ながら、現在も土地の高度利用が進んではいません。 以下について伺います。 (1) 那須塩原駅周辺地区の都市再生整備計画事業のなかで、那須塩原駅広場整備計画の策定が進められていますが、進捗状況を伺います。 (2) 建設が延期されている新庁舎の建設についての市長の考え方を伺います。また、那須塩原駅周辺地区の都市再生整備計画事業との関係について伺います。

受付番号	平成 29 年 2 月 13 日
第 3 号	午前 9 時 25 分受付 午後

平成 29 年 2 月 13 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

会派名 敬清会

議席番号 21 番 相馬 義一



会 派 代 表 質 問 通 告 書

平成 29 年第 1 回那須塩原市議会定例会における会派代表質問を下記のとおり通告します。
記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
第 2 次那須塩原市総合計画及び H29 年度当初予算からみる人口 減少時代に対する市政運営につ いて	昨年 6 月定例会において第 2 次那須塩原市総合計画策定にあたっては市民の皆様が夢を持って暮らし那須塩原市民であることを誇りに思えるような計画にしていきたいと申し上げたところ、このたび 29 年度から 10 年間の市の将来像を「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」とした第 2 次那須塩原市総合計画を策定提出されました。計画の趣旨のなかでは人口減少・少子高齢化社会の進行及びそれを背景とした将来の地域経済や地域社会への不安を第一に挙げ平成 29 年度の当初予算においてもその対策事業が計上されております。また県においても移住・定住・U・I・J ターン促進事業や結婚子育て等の事業を重点施策とし、選ばれる栃木を目指しています。那須塩原市も平成 22 年をピークに人口が減少に至っていることからこの一点に絞り市長のお考えを伺います。 (1) 人口を増やすための施策についてお伺いします。 ①結婚・出産・子育て等からみる施策について ②商工・観光業からみる施策について ③農業・酪農等からみる施策について

市 政 一 般 質 問

(通 告 内 容)

平成 2 9 年 第 1 回

那須塩原市議会定例会

(3 月)

【一 般 質 問 者】

【 2 月 2 8 日 (火)】

議席 2 0 番	山本はるひ	議員
議席 7 番	櫻田 貴久	議員
議席 1 番	藤村由美子	議員
議席 5 番	佐藤 一則	議員

【 3 月 2 日 (木)】

議席 2 5 番	人見 菊一	議員
議席 1 8 番	金子 哲也	議員
議席 2 番	星 宏子	議員
議席 1 9 番	若松 東征	議員

【 3 月 3 日 (金)】

議席 8 番	大野 恭男	議員
議席 1 1 番	高久 好一	議員
議席 4 番	齊藤 誠之	議員
議席 2 3 番	平山 啓子	議員

【 3 月 6 日 (月)】

議席 1 2 番	鈴木 紀	議員
----------	------	----

受付番号	平成29年2月6日
第/号	午前 午後 8時00分受付

平成29年 2月 6日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号 20番

山本 ぼるひ 印

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 『協働のまちづくり』の考え方について	私はこの4年間『協働のまちづくり』を議員活動の基本理念として掲げ、各施策に対して発言をしてきました。 『協働』という考え方は、まちづくりの基本であり、住みやすい、住んでよかったと思えるまちを築くためには外すことのできない重要なことです。そこで29年度事務事業の中で、特に『協働のまちづくり』の考え方を基本として推進することが必要な事業について伺うものです。 (1) 『協働のまちづくり』を推進していく上で、市長が29年度に特に力を入れ実践しなくてはならないと考えている施策及び事業は何か伺います。 (2) 『協働のまちづくり』を進めるにあたって、市民が担うべき役割と行政の役割について、どのように考えているのか伺います。 (3) ひとり暮らしの高齢者世帯の見守りや地域での子育て支援など、自治会やコミュニティ、民生児童委員の方々と地域が協働で行う事業について、具体的にどのような事業をどのような形で行うのか伺います。また、その中で公民館の果たす役割に

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ついて伺います。
	(4)『市民提案型協働のまちづくり支援事業』の実績と補助の金額、29年度の支援事業の内容について伺います。
2. 指定管理者制度のあり方について	合併から12年が経ち、公の施設のおよそ3割が指定管理者によるものになっていることから、今後の指定管理者制度のあり方を伺うものです。
	(1) 制度導入の目的及び意義は何か、また、その目的達成に沿った制度導入がされているか伺います。
	(2) 公の施設を指定管理者にするか否かの審査基準及び決定過程について伺います。また、昨年の12月議会において、公園、市営住宅、観光施設、図書館など多くの施設の指定管理者が決定されました。その選定基準の配点と選定結果、「指定管理料の提案額」等について、あらためて選定の考え方について伺います。
	(3) 指定管理者に対する所管課の具体的ななかかわり方について伺います。また、指定管理者の管理運営状況や事業の評価について、どのような方法で行っているか伺います。なお、図書館の指定管理者については、この先「駅前図書館」が開館することから、これまでの5年間及びこれからの3年間の所管課のなかかわり方の詳細を併せて伺います。
	(4) 指定管理者制度導入の課題は何か、また、今後の進め方について伺います。

受付番号	平成 29 年 2 月 6 日
第 2 号	午前 11 時 00 分受付 午後

平成29年 2月 6日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 7番 櫻 田 貴 久 

市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 本市の農業、観光、商工業 の取り組みについて	本市では、地域の活性化を目指した農業、魅力あふれる本市の観光の推進、商工業の発展、優良企業の誘致などを担っており、そのために必要な諸施策の実施や情報発信、基盤整備などを行っています。そこで、農業、観光、商工業それぞれの特性を磨き、相乗効果の得られる施策を展開し、市民の皆さんが活力を実感でき、いきいきと暮らせるまちづくりを目指しているところですが、本市の農業、観光、商工業の取り組みについて以下の点についてお伺いします。
	(1) 本市の農業の取り組みについて
	①本市の農業の生産額についてお伺いします。
	②本市の農業の現状についてお伺いします。
	③本市の農業の課題についてお伺いします。
	④農道、農業用水路などのインフラの整備計画について今年度実施したもの、また地元の要望に応え農業基盤の整備に取り組んだものについてお伺いします。
	⑤本市の農業の将来像についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 本市の観光の取り組みについて
	①直近1年間の観光客入り込み数と、宿泊客数についてお伺いします。
	②4月から始まるデスティネーションキャンペーンについての具体的な取り組みについてお伺いします。
	③来年度から、塩原温泉、板室温泉の課題等の対応についてどのように取り組んでいくのかお伺いします。
	④本市の観光における経済効果を本市としてはどのように分析しているのかお伺いします。
	⑤観光局を来年度はどのように機能させて行くのか、具体的にお伺いします。
	⑥本市の観光業に対する将来的な取り組みについてお伺いします。
	(3) 本市の商工業の取り組みについて
	①本市の商業の現状についてお伺いします。
	ア. 過去5年間の販売額の推移についてお伺いします。
	イ. 過去5年間の事業所数の推移についてお伺いします。
	ウ. ア、イの現状を踏まえ、今後の本市の商業についてどのように分析しているのかお伺いします。
	エ. 商工会との連携をどのように今後進めていくのか具体的にお伺いします。
	オ. 今後、本市として商業に対してどのような支援をしていくのか、具体的にお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	②本市の工業の現状についてお伺いします。
	ア. 過去5年間の製造品出荷額等の推移についてお伺いします。
	イ. 過去5年間の事業所数の推移についてお伺いします。
	ウ. ア、イの現状を踏まえ、今後の本市の工業についてどのように分析しているのかお伺いします。
	エ. 工業に携わる各種団体、並びに企業との連携について、本市として今後どのように進めていくのか具体的にお伺いします。
	オ. 今後、本市として工業に対してどのような支援をしていくのか具体的にお伺いします。
	(4) 本市の農、観、商工連携についての基本方針(コンセプト)についてお伺いします。
	(5) 本市の農、観、商工業のそれぞれの特性を磨き、相乗効果の得られる政策を今後展開していく計画について、具体的にお伺いします。
2. 本市の墓地事業の取り組みについて	都会から里帰りした同級生がふと、先祖代々のお墓が気になる、そんな話をしていた。お墓と家があるのだから定年後にUターンを決めたら、そんな会話の中からお墓がつなぐ地元との関係。 もしお墓が定住促進につながるならば、本市にも市有、市営墓地があり、近頃のお墓の事情を踏まえた上での政策の提案と、本市の墓地事業の取り組みについて以下の点についてお伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1) 本市の市有墓地、市営墓地の現状についてお伺いします。
	(2) 本市の市有墓地、市営墓地の課題についてお伺いします。
	(3) 市有、市営墓地のメリットについて本市の所感をお伺いします。
	(4) 黒磯地区には、市有、市営墓地などがないが、黒磯地区に、公園型墓地などを建設してはどうか、本市の考えをお伺いします。
	(5) 近頃のお墓事情を考慮した上での、本市の墓地に対する今後の取り組みについてお伺いします。
3. 高齢者の外出支援について	市長公約の高齢者外出支援タクシー券が復活し早半年が過ぎ、利用者の市民の皆様から様々な声が届いていると思いますが、本市としても、今後、予約ワゴンバスなどの併用に関しては様々な課題があると思うことから、以下の点についてお伺いします。
	(1) 外出支援タクシー券についての市民の皆様からの様々な声を聞いていると思うが、内容について詳細にお伺いします。
	(2) 外出支援タクシー券の課題についてお伺いします。
	(3) 外出支援タクシー券の進捗率についてお伺いします。
	(4) 外出支援タクシー同様に高齢者の外出支援の一助となる、予約ワゴンバスなどの、今後のあり方についてお伺いします。
	(5) 今後、外出支援タクシー券をどのように進めていくのか、具体的な計画についてお伺いします。

受付番号	平成 29 年 2 月 6 日
第 3 号	午前 2 時 30 分受付 午後

平成 29 年 2 月 6 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 1 番

藤村 由美子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 29 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 人にやさしい歩道整備について	市内では歩道整備がまだまだ不十分なままです。これは、長く続いてきた車優先社会が背景としてあるのはもちろんのこと、市の都市計画の中で、人が優先するまちづくりの議論が十分になされてこなかったからではないでしょうか。現在策定の準備が進められている第 2 次道路整備基本計画および立地適正化計画では、環境保護の観点や超高齢社会を見据えた車社会からの転換は想定されているのでしょうか。また、観光地として二つの温泉地を有する那須塩原市として、観光客の方にも優しいまちづくりになっているのでしょうか。県北の中心都市として発展を目指す本市では、多くの市民を誘導し、特に人が集中して移動することが予想される地域において、長期的な視点で動線を想定し、バリアフリーの観点に立ったまちづくりが必要となります。市民誰もが、そして本市を訪れるたくさんの人々が、安全に快適に歩いて目的の場所まで移動できる歩道整備が求められることから、以下の点についてお伺いします。 (1) 本市がめざすこれからのまちづくりは、どのような社会を想定しているのか、お伺いします。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(2) 既存の歩道の中で、現状では「危険もしくは改善の必要がある」と市として認識している箇所があるか、お伺いします。
	(3) 板室温泉と塩原温泉において、観光客が安全に歩ける歩道整備がされているか、現状をお伺いします。
	(4) 交通の拠点となる市内3つの駅周辺において、歩道整備の状況をお伺いします。
	(5) 歩道整備について、これからどのような考えで進めていくのか、お伺いします。
2. 子育てしやすい那須塩原市をめざして	定住促進を早くから推進している本市では、若い子育て世代の移住定住を目指して、様々なPR活動を行っています。子育て世代にとって、移住定住を決める重要なカギのひとつが、「子育てしやすいまちかどうか」です。本市では、保育園整備計画に基づいて保育のニーズに対応すべく整備を進めるとともに、他市に先駆けて発達支援システムを導入しました。また、平成28年度からは、子育て世代包括支援センターを設置し、すべての子育て世代に等しく必要な支援を行っています。子育てしやすい環境は整いつつありますが、多岐にわたる子育て支援情報が、それを必要としている親たちに適切に届き、様々な支援策の効果的な実施につながるものが大切ですので、以下の点についてお伺いします。 (1) 保育ニーズの現状についてお伺いします。 (2) 子育て世代包括支援センターの業務についてお伺いします。 (3) 発達支援システムの進捗状況についてお伺いします。 (4) 子育て支援の情報発信の現状についてお伺いします。

受付番号	平成29年2月8日
第4号	午前 9時50分受付 午後

平成29年 2月 8日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 5番 佐藤 一則



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 地域防災について	居安思危 (こあんしき) 安きに居りて危うきを思う
	思則有備 (しそくゆうび) 思えば即ち備え有り
	有備無患 (ゆうびむかん) 備え有れば患い無し
	近年多くの地域で風水害や土砂災害、東日本大震災に代表される巨大
	地震が発生しています。さらに今後数十年以内に南海トラフを震源と
	する巨大地震とそれに付随して発生する内陸直下の地震来襲が懸念
	されています。これだけ災害が多くなると、災害や防災に関心のない
	住民でも、その心の片隅では気になってくるもので、特に地域のリー
	ダーや地域づくりに関わる方は何かやらなければとの思いを募らせ
	ていることと思います。このような背景から各地域で自主防災組織の
	結成が進み、自治体もその推進のためにあの手、この手を模索してい
	ると思います。しかし、現状は、結成率を上げることに専念され、肝
	心の活動の中身がわからないでいる住民、果てはわが地域が自主防災
	組織を結成したことさえ、知らない住民もおります。具体的にどのよ
	うに地域防災を進めたらよいのかがわからない組織がほとんどで、活
	動が持続できないまま、経過している組織などが多いという現状があ
	ります。地域にとっての“災い”とは、犯罪等ありますが、地域に
	とっての一番の“災い”は地震や風水害といった自然災害だと考えま
	す。地域は生ものですから、防災啓発をする際の戦略とそれに携わる
	者は、慎重に事を進める必要があります。行政側も地域に対しての

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	啓発は大変な手間をかけるように感じられると思います。住民も行政も地域を知ること、災害発生前、発生時にどのような状態になるかをイメージすることは可能で、自主防災力が上がれば、結果的に住民だけでなく、行政の初動対応の助けにもなります。例えば、阪神・淡路大震災において、日頃から消防団を中心に行政機関と住民による自主防災組織との綿密な連携があった淡路島の北淡町(当時)では、激震地であったにもかかわらず、被害は最小限に抑えられました。これは、消防、警察、自衛隊などが本格的に機能する前段階などにおいては、住民自らが主役となって防災活動を行うことの重要性を示しています。防災の視点に立っての地域づくりを推進するに当たっては、自主防災組織を始めとする地域住民が、消防本部・消防署や消防団で組織する消防機関との緊密な連携を持ち、一体となって取り組んでいくことが必要と考えることから次の点についてお伺いします。
	(1) 自主防災組織の結成方法についてお伺いします。
	(2) 市内の自主防災組織の組織率の推移についてお伺いします。
	(3) 自主防災組織と市や消防団との連携についてお伺いします。
	(4) 自主防災組織の充実をどのように考えているかお伺いします。
	(5) 自主防災組織の現状と課題についてお伺いします。
	(6) 防災士の位置づけについてお伺いします。
2. 地域防災の要である消防団について	我が国は、その位置、地形や気象などの自然条件から、地震、台風、豪雨、火山の噴火などによる災害が発生しやすい環境にあります。いつ発生してもおかしくないといわれている東海地震では、阪神・淡路大震災をも上回る甚大な被害が想定され、また、今世紀前半での発生が懸念されている東南海・南海地震でも大きな被害が広範囲かつ多重的に発生すると予想されます。このような大規模の災害に

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	対応するためには、国としての防災対策はもちろんのこと、地方公
	共団体の取組み、さらには地域の防災力を高めていくことが必要と
	考えます。地域ぐるみで防災力の向上を図るためには、自治会、婦
	人防火クラブ、PTA、商店街、学校、事業所等、地域にある様々
	な組織や民間非営利組織(NPO: Non Profit Organization)、ボラ
	ンティア団体等が多面的に防災面で対応力を持つことが望まれ、こ
	れらの団体と自主防災組織や消防団とが連携を図ることが有効だと
	考えます。消防団は、市町村の消防機関です(消防組織法第9条)
	構成員である団員は、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務
	員である一方、他に本業を持ちながら、自らの意思に基づく参加、
	すなわち、ボランティアとしての性格も併せ有しています。阪神・
	淡路大震災において、消防団は、消火活動、要救助者の検索、救助
	活動、給水活動、危険箇所の警戒活動など、幅広い活動に従事しま
	した。特に、日頃の地域に密着した活動の経験を活かして、倒壊家
	屋から数多くの人々を救出した活躍にはめざましいものがありまし
	た。こうした活動により、地域密着性や大きな要員動員力を有する
	消防団の役割の重要性が再認識されました。その後、消防庁が、平
	成13年12月に、消防団を設置する市町村及び全消防団を対象に調
	査したところによれば、全国の9割にも及ぶ市町村が、消防団は非
	常に重要であるとしています。経済の高度成長期以降の過密・過疎
	の進行などや地域社会、就業構造、国民意識の大きな変化に伴い、
	過疎地などにおいては、新たに団員として参加する若年層が年々減
	少する一方、都市部を中心に地域社会への帰属意識の希薄化が生じ、
	既存の地域組織活動になじみが薄い住民が増加しています。団員の
	年齢構成は、かつて若年層が中心でしたが、近年、30歳未満の団員
	の割合が減少する一方、40代や50代以上の割合が増加するなど、
	高齢化が進行しています。また、団員の職業構成は、かつて自営業
	などが中心を占めていましたが被雇用者である団員の割合が増加し

受付番号	平成29年 2月 8日
第5号	午前 9時 55分受付 午後

平成29年2月 8 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号25番 人 見 菊 一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 県道黒磯田島線の整備促進について	県道黒磯田島線は、栃木県那須塩原市を起点とし福島県南会津町に至る路線で、栃木県北部と福島県南会津地方とを最短ルートで結ぶ路線であります。 この路線は、会津藩の参勤交代で利用された会津中街道の宿場町、三斗小屋宿跡へ通じる道路の分岐点もあるなど、両地域の産業、経済のほか、歴史的な交流要素を持つ極めて重要な路線で、本市、特に高林地区の住民にとっては整備実現は悲願でもあります。 整備が実現した際には、観光シーズンに慢性的に混雑する国道400号の渋滞緩和が期待され、会津方面、更には新潟方面への交通の利便性、ひいては市民生活の向上が期待できます。 また、関係市町村の産業・経済面の発展に大きく寄与することに加え、ユネスコ世界遺産委員会で文化遺産として登録された「日光の社寺」やラムサール条約に登録された尾瀬湿原と、本市とを結ぶ新たな観光周遊ルートも生まれます。その結果、首都圏からの観光客のみならず、毎年増加する訪日外国人旅行客の板室温泉への誘客効果も期待できます。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	そこで、以下の点についてお伺いします。
	(1) 整備の目的についてお伺いします。
	(2) これまでの経緯についてお伺いします。
	(3) 整備された場合、どのような経済効果・波及効果を市にもたらすと考えているかお伺いします。
	(4) 整備実現の課題をどのように捉えているかお伺いします。
	(5) 今後どのように、栃木県及び福島県、関係市町村と連携し、整備実現に向け要望していく考えか、お伺いします。
2. 黒磯駅周辺地区都市再生整備事業について	黒磯駅周辺整備は、市町村合併前の藤田政壽 旧黒磯市長の時代から、整備に向けた話し合いの場が何度か設けられては立ち消えとなった経緯があります。 この間、黒磯駅前や周辺地区では、かつての賑わいが失われ、市の重心も徐々に那須塩原駅へと移っていき、かつて隆盛を誇った黒磯駅を知る私どもの世代、特に旧黒磯市議会最後の議長を務めた私にとっては、駅周辺の現状は慙愧の念に堪えません。 そんな折、平成26年からの5カ年計画で都市再生整備計画事業として黒磯駅周辺が再整備されることはラストチャンスと思われるとともに、私にとっては宿願であり、感慨深い事業と捉えています。また、この事業が成功することは、私にとっては大願成就であり、この質問を私の議会人としての集大成と考えております。 このたび、150台分の無料駐輪場や18台分の有料駐車場に加え、おむつ交換台も備えた公衆トイレが整備され、市営バスの乗降場、一般車両の乗降スペースを確保した東口広場が完成いた

受付番号	平成29年2月8日
第6号	午前 午後 4 時 00 分受付

平成29年2月8日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 18番

金子 哲也



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. まちの開拓の遺産について	昨今、まちの歴史的足跡が少しずつ消失しつつあるように思われます。先人が苦労を重ねて、拓き、造ってきた歴史的足跡やその精神を、いまいちど見なおして未来に引き継ぎ伝えていくことは、まちづくりにとってとても大切なことと思われま。 (1) 西那須野のまちづくりに大きな貢献をした元村長 田島弥三郎、田島董 (ただし) 両氏を輩出した「田島家」が近年、埼玉県に移住してしまいました。旧西那須野町にとって大恩人であることから、このまま記憶から消えていくのは忍びない。何らかの形でその足跡を残し、その恩にむくい、何かの形で顕彰することができないか伺います。 (2) 那須野ヶ原の開拓に欠かせなかったのは水であったことは誰もが知るところであるが、疏水が出来あがる以前の入植時の水汲みの大変さは、開拓劇「那須野の大地」でもその苦労ばなしが語られているし、ふれあいまつりでも水汲み競技で再現されるところです。その頃の大切な命の源であった湧水地の一つである、「頭無 (かしらなし) 湧水地」が、このままでは消滅してしまう危惧があります。これを開拓の歴史的遺産として、保存する

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	ことができないか伺います。 (3) 那須野ヶ原の那須西原の開拓遺産については田園空間整備事業として整備が進められてきたが、那須東原の開拓遺産についての整備計画はどのように進められているか伺います。
2. 要支援児童対策について	子どもの貧困対策、子どもの居場所づくり、保護者の家事放棄、家庭崩壊などのニュースが最近頻りに聞かれるようになりました。本市でも県のモデルケースとして、3年間、要支援児童放課後応援事業を行ってきましたが、この3月で終了となります。これからの本市の要支援児童に対する方針、方策を伺います。 (1) 平成29年度からの要支援児童放課後応援事業について、どのように考えていくのか伺います。 (2) 要支援児童放課後応援事業のこの3年間の実績を見据えて、これからのあり方、方針等について、また市と事業所との関係性について伺います。 (3) 平成29年度の要支援児童放課後応援事業募集要項に黒磯地区が含まれないのはなぜなのか伺います。 (4) 平成1月18日付けの新聞報道による、県の「子どもの居場所づくりサポート事業」について、本市との関わりについて伺います。

受付番号	平成 29 年 2 月 8 日
第 2 号	午前 11 時 00 分受付 午後

平成 29 年 2 月 8 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 2 番 星 宏 子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 29 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 切れ目のない子育て支援を	那須塩原市は母子の健康と子どもの健やかな成長を目指し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を「子育て世代包括支援センター」において開始しました。 産後の母親はうつ病にかかりやすく、10～15%の母親が産後うつとのデータがあるといわれています。期間は短ければ1か月程度、長ければ1年～2年くらい続く事もあるそうです。 産後うつは「病気」であって、その症状は人によって軽度のものから重度のものまであります。症状が重い場合や長引く場合は、そのまま放っておくと非常に危険だといわれています。 また、新生児の聴覚障害は早期に適切な援助を開始することによって、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果得られるため、早期発見が重要だといわれています。 近年、新生児期でも、正確度が高く安全で、かつ、多数の児に短時間で簡便に検査が実施できる検査機器が開発され、新生児聴覚検査が可能になったと伺っています。そこで、以下の点について伺います。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	(1)産後うつ対策について伺います。
	① 産後うつの現状について伺います。
	② 産後うつの対策と課題について伺います。
	③ 産後うつに対して今後の取り組みについて伺います。
	(2)新生児聴覚検査の推進について伺います。
	① 新生児聴覚検査の現状について伺います。
	② 新生児聴覚検査の対策と課題について伺います。
	③ 新生児聴覚検査の今後の取り組みについて伺います。
2. 多様な学びについて	義務教育を修了できなかった方の中には、戦後の混乱期の中で、
	教育を受けるにも受けられなかった方、あるいは親の虐待によっ
	て学齢にもかかわらず居所不明となって学校に通えなかった方、
	無戸籍などの特別な事情で学校に就学させてもらえなかった方が
	いると言われています。また、不登校となり教育的配慮により中
	学校を卒業した「いわゆる形式卒業者」の方などが、もう一度学
	びたいと希望する場合に学び直す機会を提供していくことについ
	て本市の考えをお伺いします。
	(1)「形式卒業者」について市は認識しているのか伺います。
	(2)学び直す機会についてどの様に考えるのか伺います。
	(3)学びの場としてのフリースクールをどの様に考えるのか伺い
	ます。
	(4)最近、学びの場として期待されている夜間中学校についてど
	の様に考えるのか伺います。
	(5)学びの場として廃校など既存施設の活用はどの様に考えるの
	か伺います。

受付番号	平成29年2月9日
第8号	(午前) 10時53分受付 午後

平成29年2月9日

那須塩原市議会議長 中村芳隆様

議席番号19番 若松 東征



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 有害鳥獣への対策について	県内ではシカ、イノシシによる農作物の被害が相次いでおり、行政は地元猟友会や市単位の鳥獣被害対策実施隊と連携し、捕獲や防除指導を行っている一方、捕獲技術を持つベテランハンターが高齢となり引退していく状況がある。地域で防除、捕獲できる仕組みづくりが急務と思うが以下の点について伺います。 (1) 鳥獣被害の推移について伺います。 (2) 市内で活動している猟友会登録者数の推移について伺います。 (3) 有害鳥獣の捕獲、防護柵の設置等の実践的活動を担う鳥獣被害対策実施隊の取り組みについて伺います。 (4) 有害鳥獣被害対策に有効と思われる認定鳥獣捕獲等事業制度について伺います。 ①制度の概要について ②認定を受けるための主な条件について ③認定の申請について ④認定の効果について (5) 市では、認定鳥獣捕獲等事業制度を活用し、どのように対

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	策に取り組んでいくか考えをお伺いします。
2. 高齢者福祉について	戦後の文化や消費をリードしてきた存在である昭和22年から昭和24年生まれの団塊の世代は、現在約800万人いるといわれています。2025年には、その全てが後期高齢者となり、その時には後期高齢者数が約2,200万人まで膨れ上がることが予測され、実に人口の5人に1人が後期高齢者という超高齢社会となります。
	このため、1人暮らしや高齢者のみの世帯が増加し生活支援のニーズも増加が見込まれ、介護保険給付費の増大等の課題に対処するため制度の枠組みが大きく変わり、本市でも、介護予防・日常生活支援総合事業が4月からスタートすることにより、現在とどのように変更となるかお伺いします。
	(1) 現在、要支援1・2と認定されている人数をお伺いします。
	また、サービス利用者数についてもお伺いします。
	(2) どのような方法でサービス利用者に変更点を周知しているかお伺いします。また、事業者とは、どのように連携しているかお伺いします。
	(3) 枠組み変更により、訪問介護及び通所介護の利用者へのサービスがどのように変わるかお伺いします。
	(4) 一次予防事業と二次予防事業サービスがどのように変わるかお伺いします。
	(5) 介護予防・日常生活支援総合事業における、高齢者の介護予防の本市の取り組みをどのように行うのかお伺いします。

受付番号	平成 29 年 2 月 10 日
第 9 号	午後 3 時 00 分受付

平成 29 年 2 月 10 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 8 番

大野 恭男



市 政 一 般 質 問 通 知 書

平成 29 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を以下の通り通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 高齢者福祉・地域福祉	高齢者福祉事業は、市の重要な施策と思われます。
事業について	ひとり暮らし高齢者の増加など、高齢者を取り巻く環境は、厳しさを増してきております。「第 6 期那須塩原市高齢者福祉計画」においては 29 年度が最終年度となり、また、「第 3 期那須塩原市地域福祉計画」が策定され、29 年度より進められていくことから、以下の点についてお伺いします。
	(1) 「第 6 期那須塩原市高齢者福祉計画」の中で介護保険施設等の基盤整備について入所待機者の状況や地域の状況を踏まえて、必要とされるサービス供給が可能となるような整備を念頭に置いて進められていると思いますが、進捗状況と今後の計画、また課題があれば伺います。
	(2) 平成 29 年 4 月より「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まります。この事業に該当する利用者数と参入予定事業者数を伺います。
	(3) 介護支援ボランティアポイント事業の実績と効果、

質 問 事 項	質 問 の 内 容 （ 詳 細 に ）
	今後、継続していく上での課題があれば伺います。
	（４）地域福祉を推進していくにあたり、「行政」は
	「市民や関係団体」、「社会福祉協議会」とどのように
	かかわっていくのか課題はあるのか伺います。
２．保育事業について	保育園整備計画（後期計画）改訂版の中にもあるよう
	に「定員の弾力的運用」を図りながら待機児童解消に向
	けて取り組まれているかと思いますが、待機児童（入園
	待ち児童）が多いことから以下の点について伺います。
	（１）待機児童（入園待ち児童数）の推移と今後の待機
	児童解消に向けての取り組み、課題について伺います。
	（２）保育士の人材確保が難しいと思いますが、どのよ
	うに対応していくのか、伺います。
３．公共施設におけるバ	那須塩原市には多くの公共施設があります。市営住宅
リアフリー化について	の老朽化が進む一方で、都市公園も多く存在し、市民の
	憩いの場として利用されています。また、体育施設、文
	化会館等多くの公共施設がありますが、高齢者、障がい
	者、小さな子どもにとっても、バリアフリー化が求めら
	れることから以下の点について伺います。
	（１）中層住宅長寿命化改修工事の進捗状況と今後の計
	画について伺います。
	（２）市営住宅における導入戸数の推移と今後の計画を
	伺います。
	（３）都市公園におけるトイレの洋式化率を伺います。
	（４）黒磯公園について今後、進めて行く考えはあるか
	伺います。

受付番号	平成29年2月3日
第〇号	午前 午後 10時25分受付

平成29年 2月13日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 11番

高久 好一



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1、国民健康保険について	2018年の国民健康保険の都道府県化に向け、市町の統一した算定方法による標準保険税率を適用した場合、市町によって保険額が5%～77%増となる試算を示した県もあり、以下答弁を求める。
	(1) 本市の保険納付額は、いつ頃どのように示されるのか。
	また、市民への周知に十分な期間は確保されるものとなるのか。
	(2) 国からの支援金では不足するといわれているが、市はどのように捉えているか、市民を負担増から守る計画はあるか。
	(3) 都道府県が市町村に交付する国保の調整交付金が市町村を滞納の差し押さえの競争に駆り立てる道具として使われている。市民の生活実態に合ったものにすべきと思うが、市の考えを求める。
	(4) 財政調整基金は市民から預かった大切な財産であり、保険料の引下げや市民の健康を守る積極的な施策に使われるべきものと思うが、市の考えを聞かせて欲しい。

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
2、介護保険について	国は、介護サービスの認定による制限や利用料金の引き上げなど制度維持を口実にした新たな負担増を強めている。 以下について答弁を求める。 (1) 入所待機者の現状と解消に向けた対策の進捗について伺う。 (2) 本市の行っている保険料滞納者のうち2年以上の滞納者への利用料3割負担を強いる制裁はやめるべきと思うが、考えを聞かせて欲しい。 (3) 介護施設の倒産や閉鎖、受け入れ制限などが報道されるなか、施設サービスの質の確保と施設職員の処遇改善について、どのように把握し、対応しているか。
3、重度心身障がい者の医療費の現物給付について	重度心身障害者医療費助成制度で、受給資格者が自己負担した分を市が支給する償還払い方式から自己負担を不要とする現物給付に変更する自治体が増えている。 (1) 受給資格者から、現物給付を求める声をどのように受けとめているか。 (2) 本市の受給資格者数と実施した場合の試算額はどのくらいか。 (3) 障がいのある人やその家族が安心して暮らせるよう現物給付の実施を行うべきと思うが、市の考えを求める。
4、保育所待機児童対策と保育料の軽減について	保育所の待機児童対策が進められる中、『隠れ待機児童』の存在も明らかになり、大きな社会問題になっている。 本市の対策と保育料について考えを求める。 (1) 入所待機児の現状と解消に向けた対策の進捗について伺う。

受付番号	平成29年 2月13日
第12号	午前 11時30分受付 午後

平成 29年 2月13日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 23 番

平山 啓子



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成29年第1回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 防災・減災について	誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送ることを願っています。顔見知りの方々がご近所にいるだけで安心するものです。若い世代の方は、ご近所とのお付き合いも希薄となり、孤立する傾向もあり、様々な事件事故を招きかねません。 子どもの成長と共に積極的に地域の行事等に参加することは、地域の良さの新たな発見があると思います。特に近年の震災により、地域防災に関心が寄せられています。 (1) 通電火災を防ぐための感震ブレーカー設置について伺います。 (2) 未来力育成の一環として、中学校部活動に防災部の導入について伺います。 (3) 小学校高学年児童、中学校生徒に救命講習の実施について伺います。
2. 地域力の向上について	(1) 介護支援ボランティアポイント事業導入から一年を経過したことから、進捗状況と今後の取り組みを伺います。 (2) 市民一人1スポーツのような市民一人1ボランティアの

受付番号	平成 29 年 2 月 13 日
第 13 号	午前 // 時 59 分受付 午後

平成 29 年 2 月 13 日

那須塩原市議会議長 中 村 芳 隆 様

議席番号 12番

鈴 木 紀



市 政 一 般 質 問 通 告 書

平成 29 年第 1 回那須塩原市議会定例会における市政一般質問を下記のとおり通告します。

記

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
1. 水道事業について	定住自立圏構想の中で、那須塩原市は住みやすいまちづくりを謳っており定住促進を目指している。定住を目的に住居を新築する場合、給水管より分水して給水を受けることがあり、そのことについて、問題が生じる場合があると考えするため水道事業管理者としての見解を伺います。 例えば、市道に接続された私道がT字路の形状にあり、その私道の先に居住している方がいます。先に居住している方は、私道に自己負担で給水管を布設し、水道を利用しています。後にこの私道沿いで市道に近い方に家を新築する場合、市は新築する方に給水条例施行規程第3条（他人の給水装置から分岐して給水装置を設置する場合、当該他人の給水装置の所有者の分水同意書）を必要とすることを説明します。この規定により新築する方は、先に居住している方に分水同意書のお願いに行きますが、先に居住している方から費用負担を求められる場合もあると聞いています。理由は先に居住している方は給水管布設費用を先に負担して水道を利用しているため、という事です。新築する方は分水同意書に伴う負担と自分専用の給水管布設をする場合の自己負担を比

質 問 事 項	質 問 の 内 容 (詳 細 に)
	較した時に、自分専用の給水管布設をする方は負担が少ない。また、分水同意書に費やす時間を考えた時に、自分専用の給水管布設をした方が良いと判断をして進めてしまいます。そのため道路の下には複数の給水管が埋設されている道路があります。このような状態のままで私道として使用されていると、漏水発生時等の処置や個人が維持管理をしていると限界も生じてきていると思われます。給水管という個人の財産に対する指導では、行政の関わり方に限界があると思われますが、水道事業管理者としての見解を伺います。
2. 教育行政について	最近では価値観やライフスタイルの多様化を背景に、地域社会のつながりが希薄化しています。世界を見てもグローバル化が進んでいると感じますが、一方では排他主義が急激に進んできています。寛容から排他主義ではなく、お互い様という寛容性が大事であると思います。日本は人口減少・超高齢化が進む中、地域の重要性は益々高まります。今後さらに地域、家庭、学校との連携を充実し、子どもは将来の宝、人材として育てていく事が我々大人としての責務であります。 以上の観点から主に平成28年度 教育要覧の中から伺います。 (1) 小中一貫教育（義務教育学校を含む）について、28年度から全小中学校区で実施され、約1年を経過しようとしています。所感を伺います。 (2) 開かれた学校づくりについて、学校評価、学校評議員制度の取組状況と地域と家庭、学校の連携事業としての「地域学校協働本部」の内容と取組について伺います。

